

6月議会報告

6月10日 定例会開催

報告第1号

繰越明許費を設定した地域活性化のための2つの臨時交付金事業の報告

〔説明〕「繰越明許費」とは、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用することができ、経費のことです。



承認第1号

専決処分、一般会計から真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計へ1,000万円繰り出し賛成多数

〔説明〕 東日本大震災や原発事故の影響により、原発事故や風評被害、全国的な自粛ムードの影響により、支払いに必要な経費の不足のため、一般会計の予備費から1,000万円の繰り出しをしました。

「専決処分」とは、急を要する場合などに議会の議決を経ずに予算を編成し、次の議会に報告し、承認を求めることです。

村田 この専決処分は議会の認証機能を軽視する行為ではないか。

専決処分をしなければならぬほどの緊急性とは、また、売上げはいっ頃から落ちているのか。

町長 今まで観光事業用に基金から一般会計へ回していた。それがなければ、会計上はまかなえた。

この施設は集客力を高める施設であり、大きなダメージを受けたために、議長、議会運営委員長、経済文教常任委員長にも相談をかけたさせていただいた。

産業観光課長 売上げは、平成18年度をピークに3〜4%の割合で落ちてきています。22年度は約14%位の落ち込みです。

村田 町の予算等で建てられている施設だから、余剰が出れば一般会計へ回すのは当然である。1,000万円の内訳は。

町長 次の会計のときに課長に説明させます。

黒岩 新年度予算がスタートして、わずか28日で1,000万円の減額。議会の承認を得るために、事前にしっかりと説明すべきでは。議会軽視である。

町長 議会軽視ではありません。非常事態ということで事前に議会の重鎮の方々には、しっかりと相談し手順は踏んでいます。

黒岩 全員協議会を開くべきだった

のでは。

町長 決算で赤字補てんする場合に、招集いたします。

承認第2号

専決処分、売上1,000万円減収分を一般会計から繰り入れ賛成多数

〔説明〕 ケープ真鶴の売上450万円減、魚座食堂の売上550万円減の分を、一般会計から繰り入れました。

二見 東日本大震災から3か月間で、売り上げは前年度比でどれだけ減っているか。

産業観光課長 売上げの前年度比は、魚座で3月が43.54%、4月が72.83%、5月が76.85%です。ケープ真鶴で3月が44.39%、4月が80.77%、5月が78.37%です。

二見 このまま自粛ムードが広がると外食産業や観光産業に影響が大きい。町として、イベントは自粛して行くのか。

町長 町が実施主体のものは自粛しないで今まで通りに行いたいと思いますが、それぞれの実行委員会の意見を尊重したいと思います。

村田 なぜ、専決処分でなければならなかったのか。支払いの滞りならばどのくらいか。1,000万円は当面の間の運営費ということだが、当

面とはどのくらいか。

観光産業課長 前年度の繰越金も少なく、また売上も減少している中で、現金がほとんどない状況で支払いに支障があるので、専決処分に対応しました。前年度比で40%減の見込みで計算しました。この試算では年間で3,600万円ほど赤字になる計算です。

村田 1,000万円では足りないということだが、今後も専決処分という形で予算を措置するつもりか。

観光産業課長 現在の売上状況は少しづつ回復していますが、7月8月は、どのような方向に向かっていく状況です。多少よい方向に向かっているかと考えています。

黒岩 魚座・ケープ真鶴運営基金は現在どうなっているか。東電の風評被害を町として黙って、このままにしてもよいのか。

町長 魚座会計の基金の残高は少ないです。観光振興のため、今まで一般会計に繰り出しをしていた経緯もあります。

黒岩 東電などに責任を補償させる決意はあるのか。

町長 一般質問の場で、議論をしてほしい。

東日本大震災

